



住みなれた我が家で安心して暮らしたい！
けどどうすればいいの？



そんな悩みにお応えします！
看護師がご自宅にお伺い致します！

在宅療養のことなら、なんでもご相談ください

身体観察・健康相談

・熱、血圧等の測定はもちろん、病院と変わらぬ内容で、自宅で看護を受ける事ができます

日常生活の看護

・身体清拭、洗髪、爪きり等あらゆるお手伝いができます
・食事、排泄のお世話

医師の指示による医療処置

・床ずれ等の処置
・留置チューブ類の管理
・薬に関するご相談
等なんでもご相談ください

リハビリテーション

・自宅でリハビリの継続ができます（関節の運動、筋力低下予防）
・日常生活自立へ向けての訓練や補助用具等のアドバイスをします

認知症の看護

・お悩みのご相談をお聞きし、アドバイスをさせていただきます
・事故防止、悪化予防のご指導

その他

・介護全般における心配、悩み事相談
・“介護疲れ？” どうすれば？等
・他のサービス、制度のご紹介

▼ ご利用いただける方

医療・介護保険が使えます。

●かかりつけ医師が訪問看護を必要と認めた方。 ●厚生省によって特定された、各種難病でお困りの方。 ●寝たきり、または寝たきり起きたりの状態の方。 ●終末期・身体障害者の方。 ●高松市内にお住まいの方。

▼ ご利用方法

保険適応の訪問看護にはかかりつけ医師の“指示書”が必要です。

お問い合わせ、お申込は担当のケアマネージャー、もしくは「訪問看護ステーションひまわり」までご相談ください。

▼ オプション対応・その他

ご希望さえあれば！ 保険適応以外のご利用もできます。

ご希望内容や、料金のご相談、その他何でもおたずねください。

お問い合わせ・お申込は… 訪問看護ステーション ひまわり

電話 087-862-1039